

令和6年11月1日

生産県配置団体代表 殿
各都道府県協議会・協会長 殿

一般社団法人全国配置薬協会
会 長 大北 正人
(押 印 省 略)

過量服用による少年の非行等の防止に向けた連携強化の依頼について

平素より本会運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

標記の件につきましては、令和6年10月30日付けで、警察庁生活安全局人身安全・少年課長より、厚生労働省医薬局総務課長並びに医薬安全対策課長宛に協力依頼があり、本会会長宛に別添①のとおり通知がありましたので、お知らせします。下記事項に留意し、適正にご対応いただきますよう、貴会会員配置販売業者等に対するご周知方をお願いいたします。

記

一般用医薬品等の過剰摂取により、少年非行や犯罪被害が発生している状況に対し、警察当局では都道府県の関係部局及び医薬品販売業の関係団体等との緊密な連携が重要との観点から、以下の点につき、関係方面の理解と協力を要請するもの。

1 一般用医薬品を販売する薬局開設者等への要請

- (1) 万引き防止対策の徹底
- (2) 警察への通報
- (3) 「濫用のおそれのある医薬品」の適正販売

厚生労働大臣が指定する「濫用等のおそれのある医薬品」の販売・授与に当たっては、厚生労働省令に定められた方法を遵守すること。

2 都道府県等の関係部局及び関係業界団体等への要請

少年による過量服用防止対策を推進するため、警察と情報共有体制を構築するなど連携強化に努めること。

以上